

特別養護老人ホーム「ハッピーランドあいかわ」 利用料金表(3割負担)

令和8年6月

要介護度	基本 利用料	栄養マネ ジメント強 化加算	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅳ)	日常生活 継続支援 加算(Ⅱ)	単位数 小計 (1日)	生産性向 上推進加 算	単位数 小計 (30日)	介護職員 処遇改善 加算	単位数 合計 (利用者負 担)	食費 (1日)	居住費 (1日)	食費、居住 費 合計 (30日)	月額合計 (30日)
要介護1	2,046	33	36	69	183	138	2,505	30	75,180	13,232	88,412	1,445	2,066	105,330	193,742
要介護2	2,259	33	36	69	183	138	2,718	30	81,570	14,356	95,926	1,445	2,066	105,330	201,256
要介護3	2,484	33	36	69	183	138	2,943	30	88,320	15,544	103,864	1,445	2,066	105,330	209,194
要介護4	2,703	33	36	69	183	138	3,162	30	94,890	16,701	111,591	1,445	2,066	105,330	216,921
要介護5	2,913	33	36	69	183	138	3,372	30	101,190	17,809	118,999	1,445	2,066	105,330	224,329

※ご利用者様の年齢、心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事の提供を行った場合、一食につき¥18の加算があります(療養食加算)

※入所した日から起算して30日に限り、上記料金に一日につき¥30の加算があります(初期加算)

※病院への入院を要した場合及び居宅へ外泊した場合は1月に6日を限度として1日 ¥738を所定単位数に変えて算定致します。(外泊時費用)

※ご利用者様の栄養状況、疾病状況等(名前等個人を特定できる情報は含まない)の情報を科学的介護情報システムに提出、フィードバックを行い必要に応じて施設サービス計画を見直した場合一月につき¥150の加算があります。(科学的介護推進体制加算Ⅱ)

※家電を持ち込んで使用される場合は、一日につき¥30の電気代がかかります。

※小遣い預り金の管理のため一日につき¥50の金銭管理費が発生致します。

※看取り時、別表の通り加算があります(看取り介護加算Ⅰ)

※認知症の行動・心理症状の発現を未然に防ぐため、あるいは出現時に早期対応するために平時から計画を立てケアを行った場合、一月につき¥360の加算があります。(認知症チームケア推進加算Ⅱ)

別表 看取り介護加算 I について(1日あたり)

期間	料金(1割負担)	料金(2割負担)	料金(3割負担)
亡くなる45日前～31日前	72円	144円	216円
亡くなる30日前～4日前	144円	288円	432円
亡くなる前々日、前日	680円	1,360円	2,040円
亡くなった日	1,280円	2,560円	3,840円

※ 所得段階(低所得者に対する食費・居住費の限度額措置)について

区分	対象者		食費	居住費
第1段階	世帯全員市町村 民税非課税者	生活保護受給者など	300	880
第2段階		年金収入額と合計所得額が80万円以下の方	390	880
第3段階①		年金収入額と合計所得額が80万円超、120万円以下の方	650	1,370
第3段階②		年金収入額と合計所得額が120万円超の方で第2段階以外の方	1,360	1,370
第4段階	上記以外の方		1,445	2,066

※ 高額介護サービス費について

区分	対象者		自己負担上限額(月額)
第1段階	世帯全員市町村 民税非課税者	生活保護受給者など	15,000
第2段階		課税年金収入額と合計所得額が80万円以下の方	15,000
第3段階		課税年金収入額と合計所得額が80万円を超え、第2段階以外の方	24,600
第4段階	上記以外の方		37,200

「高額介護サービス費」……介護保険の自己負担額(1割負担部分)の1カ月の合計金額が高額になった場合、所得等に応じた上限額を超えた額については、高額介護サービス費が該当となり、払い戻されます。

※ 施設利用料金には、医療費(診察、処方代金)は含まれておりませんので、別にご負担いただきます。
理美容代、その他の諸費用(日用品、消耗品等)につきましても、費用が発生した場合には別にご負担いただきます。
洗濯については、施設内での洗濯になります。但し、施設で洗濯できない衣類については、ご自宅で行っていただくか、クリーニング業者に委託する場合もございますのでご了承ください。